

国立高度専門医療研究センター 第3期中長期目標【目次】

第1 政策体系における法人の位置づけ及び役割等

- 1 中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置づけ
- 2 法人の役割（ミッション）
- 3 法人の現状及び課題
- 4 法人を取り巻く環境の変化
- 5 国の政策・施策・事務事業との関係

第2 中長期目標の期間

第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

- 1 研究・開発に関する事項
 - (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
 - ① 重点的な研究・開発
 - ② 戦略的な研究・開発
 - ③ NC間の疾患横断領域における連携推進
 - (2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備
- 2 医療の提供に関する事項
 - (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
 - (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供
- 3 人材育成に関する事項
- 4 医療政策の推進等に関する事項
 - (1) 国の政策提言に関する事項
 - (2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
 - (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応
 - (4) 国際協力（注：NCGMのみ）
 - (5) 看護に関する教育及び研究（注：NCGMのみ）

[新]

第4 業務運営の効率化に関する事項

- 1 効率的な業務運営に関する事項
- 2 電子化の推進

第5 財務内容の改善に関する事項

- 1 自己収入の増加に関する事項
- 2 資産及び負債の管理に関する事項

第6 その他業務運営に関する事項

- 1 法令順守等内部統制の適切な構築
- 2 人事の最適化
- 3 その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）
- 3 エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項（注：NCGMのみ）

[改]